

令和7年11月20日  
中部地方整備局  
木曽川上流河川事務所  
木曽川下流河川事務所

## 「令和7年度 第1回木曽川水系流域委員会」を開催します

「令和7年度 第1回木曽川水系流域委員会」を令和7年11月27日（木）に開催いたします。

直轄河川改修事業（木曽川、長良川、揖斐川）、木曽川上流特定構造物改築事業（新水門川排水機場）、木曽川総合水系環境整備事業の事業再評価を行うにあたり、学識経験者の意見をお聴きします。

1. 日 時 令和7年11月27日（木）10時00分～12時00分

2. 場 所 T K P ガーデンシティ P R E M I U M 名古屋新幹線口

3F バンケットホール3A

（名古屋市中村区椿町1-16 井門名古屋ビル3階）

【別紙1参照】

3. 議 題 (1) 木曽川水系流域委員会規約の改正

(2) 事業再評価について

- ・直轄河川改修事業（木曽川、長良川、揖斐川）
- ・木曽川上流特定構造物改築事業（新水門川排水機場）
- ・木曽川総合水系環境整備事業

4. その他

- ・取材および傍聴には、事前登録が必要となります。取材をご希望の方は別紙2「取材登録書」を、傍聴をご希望の方は別紙3「傍聴申込書」をご記入のうえ、令和7年11月26日（水）12時00分までに【事前登録送付先】へFAXまたはメールにて送付をお願いいたします。
- ・委員会当日は、会議開始5分前までに会場での受付を済ませていただきますようお願いいたします。なお、会場の定員に達した場合は傍聴いただけない可能性がございます。
- ・委員会の円滑な進行のため、カメラ等の撮影は冒頭挨拶までとさせていただきます。
- ・過去の木曽川水系流域委員会開催結果はウェブサイトでご覧頂けます。  
(<https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/kisosansen-plan/index.html>)

【事前登録送付先】

F A X 番号 058-251-1150

メールアドレス cbr-kisosansen-plan@mlit.go.jp

5. 配付先 中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、  
三重県政記者クラブ、三重県第二県政記者クラブ、  
大垣市政・経済記者クラブ、桑名市政記者クラブ

(問い合わせ先)

<木曽川水系流域委員会について>

中部地方整備局 木曽川上流河川事務所

副所長 高橋 由典

流域治水課長

加藤 達也

電話：058-251-1321（代表）

中部地方整備局 木曽川下流河川事務所

副所長 富安 輝正

流域治水課長

山内 扶美

電話：0594-24-5711（代表）

## 【会場地図】

【場所】

TKPガーデンシティPREMIUM名古屋新幹線口

3Fバンケットホール3A

名古屋市中村区椿町1-16 井門名古屋ビル3階

【地図】



「令和7年度 第1回 木曽川水系流域委員会」

### 取材登録書

当委員会の取材をご希望される報道機関におかれましては、事前登録のためこちらの取材登録書をご記入のうえ、期限までにFAXまたはメールにて送信をお願いいたします。

**期限 令和7年11月26日(水)12時00分まで**

1. 報道機関名 \_\_\_\_\_

2. 取材者

(1)お名前(複数名の場合、代表者名)

\_\_\_\_\_

(2)ご連絡先 TEL \_\_\_\_\_

(3)取材人数 \_\_\_\_\_ 人

送信先

FAX番号 058-251-1150

メールアドレス [cbr-kisosansen-plan@mlit.go.jp](mailto:cbr-kisosansen-plan@mlit.go.jp)

「令和7年度 第1回 木曽川水系流域委員会」

### 傍聴申込書

当委員会の傍聴をご希望される方は、事前登録のためこちらの傍聴申込書をご記入のうえ、期限までにFAXまたはメールにて送信をお願いいたします。

**期限 令和7年11月26日(水)12時00分まで**

#### 1. 傍聴者

(1)お名前 \_\_\_\_\_

(2)ご連絡先 TEL \_\_\_\_\_

(3)ご住所 \_\_\_\_\_

#### 送信先

**FAX番号 058-251-1150**

**メールアドレス [cbr-kisosansen-plan@mlit.go.jp](mailto:cbr-kisosansen-plan@mlit.go.jp)**

※会場の都合上、人数が定員に達し、ご参加いただけない場合があります。

ご参加いただけない場合のみ、こちらから連絡いたします。

※今回、ご記入いただきました個人情報については、「令和7年度 第1回木曽川水系流域委員会」の運営以外には使用いたしません。